

第4回三瀬地区過疎地域自立促進計画策定会議において出された質問に対する回答(回答保留分)

No.	事業内容	質問内容	回答	担当課
1	三瀬村急傾斜地崩壊防止	土石流氾濫区域と急傾斜地崩壊危険箇所の違いについて。 三瀬小中学校裏の土地所有者を調べてもらいたい。	<p>【土石流氾濫区域】 土石流は勾配2～3度までのところで停止するので、この勾配までの扇状地面が土石流氾濫区域です。</p> <p>【急傾斜地崩壊危険箇所】 傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で斜面が崩れた場合、被害が出ると想定される区域内の人家に被害を及ぼす恐れがある箇所です。</p> <p>【三瀬小中学校裏の土地所有】 佐賀市(三瀬村)</p>	北部建設事務所
2	三瀬村急傾斜地崩壊防止	急傾斜地崩壊防止に関する事業について 1. 佐賀市独自の事業は無い 2. 負担が軽くなる事業は無い 3. 負担を分割して支払うようにできないか	<p>1. 佐賀市独自の事業はありません。 2. 受益者負担を軽くなる事業はありません。 3. 受益者負担を分割して支払う方法はありません。</p>	北部建設事務所